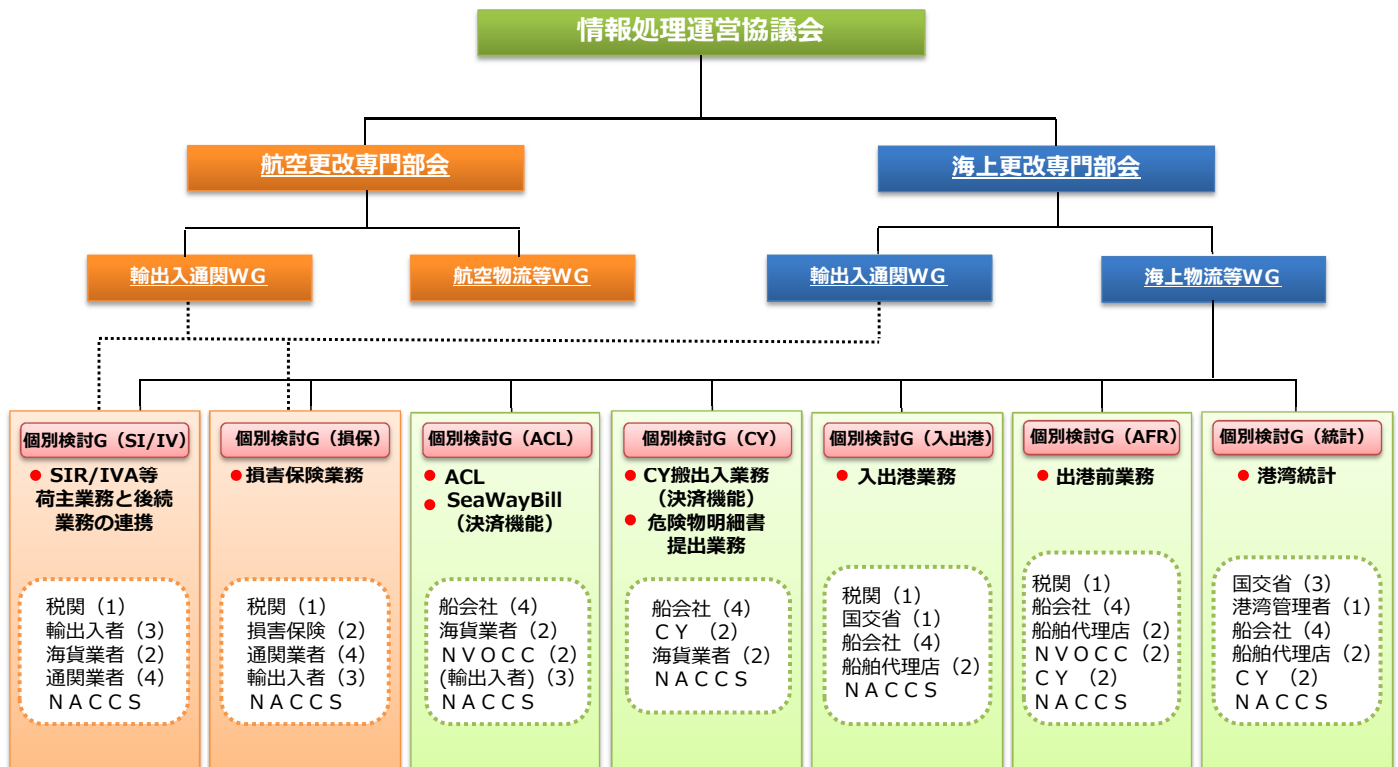


## V 第6次NACCS更改の検討体制（2）－サブワーキンググループの設置－

詳細仕様検討のうち、以下の検討項目についてはサブワーキンググループ（個別検討G）を設置し、検討を実施。



\* ( ) 内は参加人数

## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要

## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（1）

類別	項目	概要	資料
EDI仕様 システム全般	1. 第6次NACCSのシステムライフ	① 第6次NACCSのシステムライフは、平成29年10月から平成37年9月までの8年間とする。 ② システムライフ期間中、平成33年10月にハードウェアの更新（中年度更改）を実施する。（中年度更改における移行時間は、最大5時間程度を予定）	11
	2. 移行関係	・第6次NACCSへの移行は、第5次NACCSの機能、データを一括で移行することとし、移行に要する時間は5時間程度を予定	11
	3. システム停止時間の短縮	・年間6回程度（概ね隔月で1回程度、2～3時間程度、原則日曜日早朝）	12
	3. EDI仕様の見直し	① パッケージソフト（メール処理方式）の廃止（ゲートウェイ配下の利用除く） ② オンライン処理方式の見直し ・航空におけるダイレクト・インターフェース方式の廃止 ③ NACCSネットワークの見直し ・ダイヤルアップ回線の廃止 ・大容量の回線メニューの新規提供 ④ バックアップ機能 ・大規模災害等を想定したバックアップセンターの設置場所の選定（非公表） ・関係省庁手続機能のバックアップ機能の強化 ・切替時間短縮化、利用者が意識しない切替方法の採用 ⑤ WebNACCSにおける電文受信ソフトの廃止 ⑥ 最大電文長の拡大（500KB→700KB） ⑦ 最大添付ファイル容量の拡大（3MB→10MB） ⑧ 入力共通項目におけるシステム識別の設定値変更 ⑨ セキュリティ対策の強化（パスワードを6文字以上8文字以下とする等）	12～20
	5. 利用者ID体系	・利用者ID体系は現行NACCSと同一（基本仕様で提案した10桁化は実施しない。）	21
	6. パッケージソフトの改善	・アップデート機能の見直し、プログラム変更要望に基づく機能改善 等	21～23

## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（2）

類別	項目	概要	資料
業務共通	1. システム制限値の見直し	・業務における入力件数の拡大、データベース保存期間の見直し等（詳細は個別説明編を参照）	25
	2. WebNACCS対象業務の見直し	以下の業務についてWebNACCS対象として追加 ① 海上における入出港関連業務 ② 利用頻度の高い照会業務（航空・海上） ③ WebNACCSに適する新規業務（損害保険業務 等）	25～26
	3. 海上システムにおける航空貨物の取扱廃止	① 海上システムにおける航空貨物の取扱い機能を廃止し、航空貨物は航空システムで、海上貨物は海上システムで一貫して業務処理を行うこととする。 ② 以下のイレギュラーケースには対応 ・海上貨物として輸出予定の貨物を許可後に航空貨物として輸出する場合 ・船舶から仮陸揚した海上貨物を航空貨物として積み戻す場合	27
	4. NACCS専用口座廃止	・NACCS専用口座は、平成28年度末で廃止する。	28
	5. オンライン業務及び管理資料の一部廃止 等	① 業務実態等を踏まえ、一部オンライン業務及び管理資料を廃止する。 ② 一部管理資料について、配信日を変更する。	28～30
	6. マイナンバー（法人番号）対応	・「輸出入者コード」の入力を必要とする業務において、「法人番号」を取得している法人等の場合は、「輸出入者コード」に替えて「法人番号」を入力することを原則とする（現在の桁数（12桁）は変更となります。） （詳細は継続検討中）	31～33
	7. 荷主業務と後続業務の連携強化	・海上における物流業務フローは、荷主による情報入力を最上流として位置付け、後続業務における情報の流用や二重入力の排除を実現する。 （詳細は継続検討中）	33～34
	8. 関係省庁用の汎用的な添付業務の新設	・関係省庁（通関関係）用として、汎用的に利用可能となる添付業務を提供する。	35

## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（3）

類別	項目	概要	資料
通関関係	1. 輸出入申告における多欄対応	・輸出入申告業務等における入力欄数を現行50欄から次期では99欄に拡大する。	36
	2. 輸出入申告項目の見直し	・輸出入申告項目の見直しを実施する。（詳細は継続検討中）	37～39
	3. 輸出取止め再輸入手続のシステム化	・輸出取止め再輸入手続のシステム化を実施する。	40
	4. 通関士審査業務の新設	・通関士が輸出入申告等を行う前に当該申告に係る内容の審査を可能とする業務を新設する。	41～42
	5. 包括保険登録業務の新設	・包括保険に係る情報を損害保険会社が仮登録を行い、輸入者（海貨業者・通関業者）が本登録を行う業務を新設する。	43～45
	6. ドキュメント通関のシステム化	・航空におけるドキュメント通関について、汎用申請業務の対象として追加する。	45
	7. 関税割当品目に係る残数量管理業務の新設	・関税割当適用輸出入申告を行った際に、通関業者等が数量管理対象貨物に係る数量を登録し、税関は、当該申告の数量確認（裏落とし）を管理業務で行うこととする（詳細は継続検討中）。	46～48
	8. 機用品蔵入承認申請業務の海上貨物への対応等	① 海上貨物として到着した機用品に対しても「機用品蔵入承認申請（CTC）」業務等の利用を可能とする。 ② 機用品について総保入承認申請業務の利用を可能とする。	49～51
	9. 通関書類の添付対象手続の見直し	・通関書類の「申告添付登録（MSX）」業務に「修正申告」等も対象手続として追加する。	51
	10. リアルタイム口座振替完了通知の改善	・IDA業務で入力される「記事（荷主）」欄、「荷主リファレンス番号」及び「荷主セクションコード」欄の内容をリアルタイム口座振替完了通知に反映	52
	11. 輸出入申告官署の自由化対応	・以下の対応について検討する（詳細は継続検討中） ① AEO輸出入者に係る輸出入申告等について非蔵置場官署への申告を可能とする。 ② 上記①を実現するため、輸出入申告項目に新たな項目を追加する。	53～54



## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（4）

類別	項目	概要	資料
航空関係	1. システム制限値の見直し	① 入出港業務における1便あたりの登録可能旅客数の拡大（700人→999人） ② スプリット便数の拡大（20便→30便） ③ 1MAWBあたりのHAWB件数の拡大（3,000件→9,999件） ④ HAWB情報登録業務の件数拡大（10欄→20欄） ⑤ 混載仕立終了情報登録業務の登録可能MAWB件数の拡大（1件→20件）	65～67
	2. RVA業務の見直し	・税関が認めた保税蔵置場に限り、RVA業務等とEXM業務等の併用を可能とする見直しを実施する。	67～68
	3. LDRの見直し	① LDR情報に新たに「搬出総個数」の表記を追加する。 ② 1MAWBあたりのHAWB件数の拡大に伴い、LDR情報の分割出力を可能とする。	68～69
	4. BILL請求先情報の補完機能改善	・「輸入申告事項登録（IDA）」業務等に「蔵置料金請求先」欄を新設し、当該欄に入力された場合は、「搬出確認登録（OUT）」業務実施時の請求先に反映（自動補完）する。（詳細は継続検討中）	69



## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（5）

類別	項目	概要	資料
海上関係	1. 出港前報告制度関連業務の見直し	・出港前報告制度関連業務に関するプログラム変更要望等を踏まえ必要な改善を実施する。（詳細は継続検討中）	70～86
	2. 入出港業務の改善（港湾サブシステム統合）	① 港湾サブシステムのNACCS統合、乗員上陸許可支援システムの一部機能のNACCS移管による入出港シングルウィンドウ機能の拡充を実施する。 ② 入出港業務のWeb化を実施する。	86～88
	3. B/L番号の入力仕様の見直し	① B/L番号の35桁化（NACCS用船会社コード（4桁）+31桁） ② 仕分け（仕合せ）時のB/L番号枝番体系の見直し ③ 内取りの可能化	88～89
	4. 蔵入貨物の後続業務可能化	・蔵入承認済貨物に関する搬出入管理、改装・仕分け等を可能とする（後続業務の利用可否については保税蔵置場による選択制とする。）。	90～91
	5. 仮陸揚関連処理の改善	① 空コンテナの仮陸揚処理の追加 ② 「積荷目録情報訂正（次船卸港の追加）（CMF03）」業務の改善	92
	6. ACL業務の見直し	・現行ACL01/02業務を廃止し、ACL03/04業務を次期におけるACL業務とする（プログラム変更要望を踏まえ、ACL03/04業務の改善を併せて実施する。）。	93～94
	8. CY搬出入業務の見直し	・現行CY搬出入業務に係るプログラム変更要望を踏まえ、必要な改善を実施する。	94～95
	9. 船腹予約業務のシステム化	・BKR/SIR業務等の先行業務として、船腹予約業務を新設する。（詳細は継続検討中）	96～98
	10. 危険物明細書作成業務のシステム化	・危険物明細書の作成業務等のシステム化を実施する。（詳細は継続検討中）	99～101



## VI 第6次NACCSにおける主要変更点の概要（6）

類別	項目	概要	資料
関係省庁 手続関係	1. 検疫（人）手続き業務の見直し（航空）	・「検疫前通報（GIA01）」業務における記事欄の桁数拡大、日本語入力の可能化等の改善を実施する。	108～109
	2. 動物検疫手続き業務の見直し	・「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務において到着後申請の自動起動を可能とする等の機能改善を実施する。	110～111
	3. 植物防疫手続き業務の見直し	・「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務における卸下（しゃか）場所のコード化、検査申請控への申請年月日の出力等の機能改善を実施する。	112～113
	4. 食品検疫手続き業務の見直し	・「食品等輸入届出事項登録（IFA）」業務における「品目名」等の項目について英名から和名での出力に変更、連絡書に対する返答機能の追加等の改善を実施する。	114～117
	5. 医薬品医療機器等輸入手続き業務の改善	・関係者に対する電子メール通知機能の追加等、改善要望を踏まえた見直しを実施する。	118～122

